

令和4年12月8日

保護者 様

木津川市立木津第二中学校
校 長 松 原 稔

制服規定変更についてのお知らせ

師走の候、保護者の皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、着替えによる密集を避けるために部活動の服装での登下校を認めています。

つきましては、登下校時における服装の規定を、コロナ禍にかかわらず下記の通り整理・緩和しました。お子様の体調に合わせた着衣をご用意いただくようよろしくお願いいたします。

記

1 規定変更

登下校については、本校指定の制服（ブレザー・ポロシャツ・セーター・スカート・スラックス）及び体操服（ジャージ含む）の自由な組み合わせとする。（防寒着を含む。）部活動の服装も可とする。

ただし、校舎内においては、制服を着用し、寒ければブレザーの上から防寒着を着るものとする。

制服忘れにご注意ください。

2 実施日

令和4年12月9日（金）